

裁判員制度 講演会のお知らせ

平成21年5月21日からスタート、裁判員制度

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。（最高裁判所パンフレットから）資料を配布いたします。

☆☆☆

神奈川同窓会は第20回通常総会終了後に、一層身近になりました「裁判員制度」の講演会を下記のとおり開催します。在校生の皆さんもお誘い合わせてのご参加をお待ちしております。

記

演題： 裁判員制度 ～もしあなたが選ばれたら～
講演： 横浜地方検察庁 検察広報官 大石 高人氏
月日： 平成21年6月13日（土）
時間： 14：30～16：30
場所： 第1講義室
主催： 神奈川同窓会

裁判員制度講演の内容は

- (1) 裁判員制度の説明
- (2) 裁判員制度のDVD上映
- (3) 質疑応答を含め2時間です。

DVD上映は中村雅俊監督、西村雅彦主演『もし貴方が選ばれたら』です。ドラマ形式のDVDでの映画上映です。